

平成28年度 第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 平成28年7月27日(水) 午後3時00分から
- 2 会場 秋田市庁舎 3階3-D会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二委員、高橋雄悦委員、吉井和人委員、石郷岡誠委員、佐々木文勝委員、佐藤真知子委員、橋野茂子委員、菅原フサ子委員、北村知子委員、大森雅子委員、石黒薫委員、平澤富美子委員、川越政美委員(15人中14人出席)
 - (2) 事務局 中島修環境部長、池端強志環境部次長、高島忠雄総合環境センター所長、井筒渉環境都市推進課長ほか11名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
会長	次第4の(1)の秋田市一般廃棄物処理基本計画について事務局の説明を求める。
事務局	(資料1-1、資料1-2の秋田市一般廃棄物処理基本計画について説明)
会長	ただいまの説明に対し、意見、質問など無いか。
委員	資料1-1の計画に対しての評価で、(1)では、平成27年度には一人1日当たりのごみ排出量1,075グラム以下を、(2)では、27年度には一人1日当たりの家庭系ごみ排出量523グラム以下を、(3)では、同年度には事業系ごみ排出量を45,145トン以下を達成する必要があったと記載があるが、(4)のリサイクル率は平成27年度の目標値は記載がなかった。これは、年度ごとに目標値を定めるのではなく、計画の最終目標のリサイクル率38%を毎年度の目標とするということか。
事務局	リサイクル率の目標については、最終的に、37年度までに38%の目標値を達成できていれば問題ないということではある。24年度から減少傾向になり、27年度に微増し、分別が促進されたこともあるが、リサイクル率は溶融施設からのスラグ・メタル量も合算して出している。スラグ・メタルはごみの質や溶融炉の運転状況により変わるので、単純にごみが減量できればリサイクル率が上がるという訳ではない。計画の最終年

度までに38%を目指して啓発活動を行っていききたい。

委員 毎年度目標値を細かに設定するのではなく、毎年度38%を目標値と定めて努力するということでよいか。

事務局 そのような形になる。

委員 資料1-1の(1)一人1日当たりのごみ排出量と(2)一人1日当たりの家庭系ごみ排出量の端的な違いは何か。

また、資料1-2には市の個別の対応が記載されているが、家庭ごみで捨てていたものを資源化物に分別するのがキーポイントであり、大事であると思う。(1)一人1日当たりのごみ排出量と(2)一人1日当たりの家庭系ごみ排出量は順調に減っているが、資源化物が減っているのは危険信号であると考え。特別に何か考えはあるか。

最後に、資料1-2の8ページの不法投棄対策で、不法投棄した場合の市における罰則はあるか。不法投棄件数が減ってきているとのことだが、調査対象場所は何か所で、どういう基準で選んでいるか。自分の団体も不法投棄回収を行ったが変わっていないため、伺いたい。

事務局 (1)と(2)の違いであるが、(1)は事業系ごみを含んだ全体のごみ排出量の目標である。(2)については家庭から出るごみを対象とした目標である。

資源化物が減少した要因の一つは、古紙の排出量の減少である。新聞をとらなくなったなど様々要因はあると思う。

不法投棄対策は、過去の事例や不法投棄が多い場所をパトロールしているほか、監視カメラ10台程度や看板を設置しており、27年度は26年度に比べ13件減少している。

事務局 全市に不法投棄監視員が70名おり、特定の場所というよりも全市を対象として見ている。

事務局 罰則については、廃棄物処理法において、個人は5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科もありえる。法人の場合は3億円以下の罰金で、個人と法人の両罰規定もある。

会長 計画について今回は経過報告であり、何かあれば随時、事務局へ連絡いただきたい。

では次第4の(2)水銀含有ごみの分別収集および処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料2の水銀含有ごみの分別収集および処分について説明)

会長 ただいまの説明に対し、意見・質問はあるか。

委員 使用済み乾電池は現在、小袋に入れてから、缶の資源化物の日に回収しているが、今後は別の日に回収することとなるのか。

事務局 乾電池はこれまで通り、透明な小袋に入れてから、空き缶の袋に入れて出していただく。分別収集を行う水銀含有ごみは蛍光管と水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計の4種類である。

委員 蛍光管は丸い物、長い物もあるが、制限はないか。

事務局 蛍光管は丸い物、直管の長い物もある。排出する際は、できるだけ買ったときの紙のケースに入れて透明の袋で出していただくことになる。直管の長い物だとなかなか収まる袋がないと思うので、買ったときの紙のケースに入れ、先の方は袋から少し出てもかまわないので、透明な袋に入れて出していただくことになる。

委員 古い物は、新しい物に買い換えるときに町の電器店に持って行っていたが、町の電器店がなくなりつつあり、困っていた。長い蛍光管を捨てる際はどうするか心配していた。

会長 蛍光管などは家庭ごみのくくりであったが、家庭ごみから外れ水銀含有ごみということになる。

事務局 現在は区分が、家庭ごみ、資源化物、粗大ごみと大きく分けて3つある。大きくは3つの区分があるものを、今回4つ目として水銀含有ごみを設定し、こういう形態で考えている。

委員 蛍光管が割れた場合はどうしたらよいか。

事務局 割れないようにしていただくのが一番だが、割れてしまった場合は布や紙に包んで、水銀含有ごみで出していただきたい。

事務局 割れた物も水銀含有ごみで集めることとなる。蛍光管の中の水銀はガス状の物もあるが、割れても大気に放出されるのはわずかで、大部分はガラス部分についている。そういった物も集めて袋で回収する形にしたい。割れた物は危険なので布や紙で包んでビニール袋などに入れて出していただきたい。

会長 追加の口頭説明で、9月から11月まで、薬局で水銀使用製品の回収をイベントで行うと説明があったが、広報活動を行って集めていくのか。

事務局 9月1日から11月30日までの回収としており、8月には広報等でお知らせしていく。薬局の協力で行う予定で、蛍光管は対象外だが、2月に薬局で回収した時と同じ水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計を回収品目として行う予定である。

事務局 蛍光管1本は0.006グラムの水銀が含まれており、水銀体温計は1本に1.2グラムの水銀が含まれている。体温計1本で蛍光管200本分の水銀が含まれており、レベルが違うくらいの量になってしまう。家庭に眠っている水銀の多い物を早く集めて、本収集のイベントとして行っていきたい。

会長 新しい取組であり、ご意見・疑問点があれば環境都市推進課へお寄せいただきたい。緊急を要する場合は、再度審議会で審議したい。

次に次第5その他の(1)国のモデル事業について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料3-1、資料3-2の国のモデル事業について説明)

会長 ただいまの説明に意見、質問はあるか。

委員 資料3-1で回収した金属にレアメタルは入っているか。入っている場合はどの程度か教えていただきたい。

事務局 レアメタルは少なからず入っているが、重さとして出る程ではなく、認定業者では量れなかった。重さとして出たのは資料に記載の物となった。

小電リサイクルの処分ルートとしては、秋田市で集めた後に国の認定を受けた認定業者に引き渡し、認定業者で破碎し、そ

それぞれの金属の精錬業者で精錬して、精錬された物はまた商品として使われることになる。

会長

小電リサイクル法における事業スキームとしてはそのようになっている。両事業とも市の単独事業として引き続き行われていくので、目にすることもあるかと思う。年明けに行われた両事業の結果の数値として、そのような報告になっている。

次に次第5の(2)秋田市住宅等の適切な管理による生活環境の保全に関する条例(仮称)制定についての意見募集について事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料4の秋田市住宅等の適切な管理による生活環境の保全に関する条例(仮称)骨子案について説明)

会長

ただいまの説明に意見、質問はあるか。現在意見募集中との説明であった。

委員

これまでは市民から苦情などはきていないか。

事務局

秋田市は全国で報道されているような深刻な状況ではなく、苦情はきていない。しかし、若干家の周りに廃棄物と思われるものが積まれており、このまま放置すると深刻になる可能性があるものが数件ある。来春条例が施行し、そういった案件があれば、条例により対応していくこととなる。強制的な対応に行く前に話し合いを重ねて、時間をかけて、まずは当事者により自ら片付けていただく方向で対処していきたいと考えている。

委員

一人暮らしの高齢の方は現状でそういった状況がある。町内会で、娘・息子さんを通じたり、いろんな方法で介入して直していただいたりしている。悪臭が他に影響するほどではないが、そういう傾向にある高齢者は見受けられる。条例が施行されてどの程度、改善できるか。秋田市では空き地が多いため見逃していられるのかとと思っていたが、家の中から気をつけていかなければいけないと見ている。

会長

その他、事務局、委員から何かあるか。

何かあれば事務局へ寄せていただき、必要があれば次回の審議会で審議したいと思う。

以上で審議を終わる。